

---

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第3、議案第46号 平成24年度松崎町一般会計補正予算（第2号）  
についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第46号は、平成24年度松崎町一般会計補正予算（第2号）について  
であります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 金刺英夫君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時45分）

---

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時55分）

---

○議長（斉藤 重君） 説明が終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（高柳孝博君） 歳出のところも含めて全体でよろしいでしょうか。

26ページのところ、まず、1点ですけれど、26ページの8款の19節です。その中で自主防資  
機材整備事業というのがあります。これは自主防で資機材を購入する時に購入金額の2分の  
1、最高10万円ということではないかと思うんですが、資機材については、自主防だけではな  
くて町で備蓄するもの、トータル的に考えなければいけないと思うんですが、町のものだけで  
はなくて、自主防の資機材の現在の備蓄状況というのは把握されているのでしょうか。

それと、やはり自主防の方でも積極的に資機材を貯めていかないと今後の災害の想定とい  
うのは、今まで以上に条件がきつくなっていくわけですので、そのあたりをやはりできるだけ  
推奨していくとか、使っていただくようなことを、例えば、区長会の中で「こういう制度  
があるので、ぜひ活用してください」と、一応説明はされていると思うんですが、なおかつ現  
在の資機材では足りないということはあるかもしれませんので、そのあたり、こういったもの  
が、ほかのところではこんな物が便利で使われているとか、そういったものを紹介させていた

だくと、また少し進むのではないかと思いますので、それが1点です。

2点目ですが、2点目は次のページの27ページ、9款の12節の義務教育管理費のところ、PCBの処理手数料が104万6000円が出ているわけですが、未だにPCBが残っているのかなと思ったわけですが、PCBは、物は104万円というのは結構高額だと思うんですが、先ほど1個というお話がありました、物は何だったんでしょうか。

もう一つは、古いものだと蛍光灯の安定器などにPCBがあったというふうに記憶しているわけですが、これ以外にPCBというのは現在残っているのでしょうか。そういう検査はされたかどうか。2点お願いします。

○総務課長（金刺英夫君） まず、1点、自主防の関係を私の方から回答させていただきます。まず、自主防の資機材の整備状況でございますが、実態として把握していないのが現状でございます。

それから、制度の活用のご覧ですが、議員がおっしゃるとおり今まで2分の1の補助というふうな形でおりましたけれども、これを3分の2に引き上げたことによりまして、今回増額をさせていただいております。

メニューもそういったことから、今までにないものとか、それから、限度額も引き上げさせていただきました。できるだけ自主防が活用しやすい方法にというような形で考えております。

先だって、8月の区長会での辺につきましては説明をさせていただいておりますので、また各地区からの要望等が出てくるかと思っております。

○教育委員会事務局長（山本秀樹君） それでは、PCBの関係についてお答えをします。

未だに残っているのかということで、これはそのとおりなんですけれども、PCBにつきましては、日本では昭和47年以前に使われていまして、カネミ油症とか、そういう問題があって47年以降は製造されていないというような形になっていたわけです。

ただ、その処理については、処理をするというような計画は何度か今までもありましたけれども、結果的に処理場の周辺住民の反対とかということで処理が進んでいなかったということで30年間、日本国中すべてそういうものは設置者が保管をしてきたというような状況になってきました。

どんなものに使われているかということですが、高圧のトランスであるとか、コンデンサーであるとか、あとは先ほどお話に出ました安定器等に使われております。

今回のPCBにつきましては、これは松崎中学校、これが昭和45年の建築なものですから、

そこで使われていた高圧のコンデンサーが1つあります。それはもう外されてずっと保管をされてきたわけですが、登録をして、今回やっとその処理の順番が回ってきたと、処理については、日本で5カ所しかありませんので、東海4県では豊田市の処分場で処理を行うということになります。物は高圧コンデンサーということです。

それから、そのほかにあるのかということなんですが、47年度以前のものについては、保管状況はございません。ただし、それ以降でも高圧のトランスであるとか、コンデンサーには、調べていくと微量だけれども含まれているというような事実があるということで、今回うちの方でも調べました。

岩小、それから、中小の方にそれぞれ変圧器で、岩小で2つ、中小で1つ、これは現在使用中なんですけれども、微量が含まれるというようなことで、そういうものがあります。ただ、いま現在使用中のものであれば、それは使用して構わないということになっています。

なお、微量含有のコンデンサーとかそういうものにつきましては、今のところいついつこういう形で処理をするというのが決まっていなくて、取り外したら、同じように保管をしていくというような形になると思います。

○9番（稲葉昭宏君） ページ数は、18ページの2款1項7目の自治振興費、そして、25ページの8款1項の1節、9節、14節、これは全部先ほど説明にあったように、自主防と区長会の東北震災の視察だということで、全部で3百何十万円と出ているわけですね。これはびっくりしたわけですが、これはね、町長、こういうものを出してくるという時に、議会が通ると思いましたが。通してもらいたいから当然これは出してくるんでしょうけれども、この発想はどういうところから出てきたのかね。ちょっと理解できないけれども、その点はいかがですか。

○町長（齋藤文彦君） 私も阪神大震災の時に分団長として淡路島の北淡町に視察に行った時があったわけですが、その時に消防団の方と本当に親身な話し合いがあったわけですが、その時に消防団の方が「ぼくたちは震災が起こってから3日間は何もできなかった」と、「だから、3日間の食料と水とかをちゃんと家族でそれぞれ保存しておかなければいかん」というようなことを聞いて、私は今も心に残っているわけですが、いろいろ稲葉議員が言われたわけですが、私はやっぱり百聞は一見に如かずで、一回やっぱり現地を見てもらいたいなと思っています。

それで、何と言いますか、1年以上経ってうんぬんということがありますが、やっぱり現地の方でも1年以上経って、災害時には見えてこないことがいろいろ見えてきたことがあると思いますので、そのようなことを踏まえて、行くといろいろ勉強になるのではない

かと私は思っています。

それで、いろいろ災害等があった場合、各地区によって災害を受けないところ、災害を受けたところがあるわけですが、もし松崎でいったら、海岸線がやられて、池代の方とか山口の方が助けに来る時、どのようなことをやったらいいかというようなことが話し合えると思いますし、また、避難訓練を何回もやったところが人命の被害が少なかったというようなことがありますので、そのようなことも非常に・・・、そういうことが話し合えるのではないかと思っています。

私は、こういうのが本当にソフト対策だなと考えているところでございます。それで、やっぱり松崎町は多重防衛の防災に強いまちづくりということを進めていくわけですが、やっぱり区長さん、消防団の皆さんにその中核になっていただかなければいかんわけですから、ぜひこういうようなことを、行ってもらいたいなと思っています。

そして、最後に、やっぱり視察に行くわけですが、大勢の皆さんで、やっぱり食事とかをするわけですが、その時でいろいろ話し合っ、ああでもない、こうでもないといろいろ話も出てきて、そういうのが一番役に立って、そして、区長さんたちとの連携も良くなるのではないかなと思って、私はこれは非常にいいことではないかなと思っているところでございます。

(稲葉議員「議会がおおると思っっていますか」と呼ぶ)

- 町長（齋藤文彦君） 私は通ると思っっていました。
- 9番（稲葉昭宏君） 副町長は今日休んでいるから、この前諮問委員会、河川の対策委員会の・・・。
- 議長（斉藤 重君） ちょっと声が届かないですよ。
- 9番（稲葉昭宏君） 諮問委員会が、防災関係の諮問委員会というのは、いまそこしかないわけですよ。いろいろ防災の議論をしたり何なりする諮問の委員会。

その時に、そのメンバーを見ますと、消防団長もそこに入っているわけですよ。そして、各区長代表も入っています。私と副町長も同行してこの前その委員会の中で、大きい予算で120万円だかをお願いして、そして、視察に行っ、来たわけですよ。

その時に、だから、諮問委員会の時に町長も出ていたわけですよ。その報告をあの時いろいろ議論しましたね。行っ、人のいろいろの議論を聞いて、町長はこの中に入っ、思っ、すけれど、そこでいろいろの集約ができることといっ、のはあるわけですよ。

ですから、あえてまたこうやっ、行くといっ、ことについて、私は町長のブレンがこの企画

を立てる時に、ブレンが1人くらい「町長、これはちょっと・・・」無駄だという言い方じゃない。先ほど町長が言ったようにそれなりのいろいろな成果はあると思いますけれども、果たして公金を使って行くべきことかどうかということの、そのくらいの・・・、1人くらいあなたのブレンの中で言う者はいなかったですか。言葉を丁寧に使っているものでちょっとあれなんですけれども。

○町長（齋藤文彦君） 私の要望が強かったのかもしれませんが、ぜひ一回、先ほども言いましたとおり、百聞は一見に如かずということで、やっぱり一回現地を見てもらうと違うのかなと感じていまして、これを出したわけですけれども。

○9番（稲葉昭宏君） 町長もすぐ、3.11は去年のことですよね。そして、町長も視察に行ってきた。そうすると、あなたの考え方が24年度の予算の中に充分に入れてもいいわけですよ。なんで今の時期にこんなものを出してくるんですか。

本来であれば、3.11があって、24年度の予算の中にそういう自分の気持ちを入れることができるわけですよ。それをあえてなんで、今ごろの時期に出してくるといのは、私もそこはちょっと疑問なんですけれど、その点はどうですか。

○町長（齋藤文彦君） 私も震災の後、直後というような形で行ったわけですけれども、なかなか行って見てやっぱり視察というか、非常に申し訳ないなというようなことをやっぱり感じまして、ある程度これは時期を置いてから行った方がいいのかなと私は思っていました。

○8番（一瀬寿一君） 2～3点ひとつ教えてください。

まず、先ほどの稲葉議員の関係で話しますが、その前に、これは9ページですか、町税関係、町税、固定資産税、それから、国保税、介護保険で、こういったあれが、大変景気が冷え込んでいる中で、就労関係も非常に悪いという中で、今現在どんな状況になっているのかなあと、この辺をちょっと教えていただければ・・・、町税、固定資産税、国保税ですね。介護もありますが、こういったあれが前年並みにどんな状況であるのか、その点をひとつ教えていただきたい。

2つ目はですね。議運でもちょっと説明がありましたが、同僚議員の稲葉がいま話をしましたが、区長会等で視察に行くということで、合計186万4000円、もう一つは、消防団の被災地の視察だということで、これは25ページにあります、135万7000円、合計しますと320万円近くになりますけれども、私も、これは自費で行くなら話はわかるけれども、我われ議会も昨年の何月ですか・・・、自己負担で約7万円出していますよ。そして、町から1万円ちょっと負担をいただきましたけれども、やはり消防団にしても区長さん方にしてもそれぞれ手当ももら

っているわけですよ。消防団にしたって退職金ももらっている、出動手当ももらっている、そして、1年間出れば・・・、確かに一生懸命やられていることもわかります。区長さん方も一生懸命やっていることもわかります。

だけど、半分は自費を出してくださいとかという話ならわかるけれども、全額、これを連れて行って、先ほど稲葉議員も言っていました、今さら何をという・・・、私は監査委員もやっていて、果たしてこういうのが全部無償で連れて行って果たしていいのかな、それよりも今後の地震・津波、防災対策の防災基金の方へとこれを貯めていかなければならないんじゃないかと、新たに防災基金の条例案を作って、そこに蓄積していくというようなことも考えたかどうか、私は思うわけですよ。おそらく負担金を出せよと言えば皆さん出すと思います。果たしてこの35の区長さん方が全員行くかどうか。

前にも河口水門の27名ですか、何か7人しかいかないと、こういうような状況で、私は経費が適正に使われているのかなと考えます。

この辺を一つご回答願うことと、それと、もう1点、3点目になりますが、集落排水ですね。この集落排水の関係で、やはりかなり未収金があるようにも聞いていますが、その辺の未収金の関係で、どういうふうに今後対処していくのか、その辺もちょっと聞かせていただければ、お名前は申し上げませんが、その未収金についての回答を持っているのか、その辺も教えていただければ教えていただきたい。以上です。

○窓口税務課長（山本眞一郎君） 税の状況ということでございますが、今年の予算を編成するにあたりまして、昨年、3.11の地震災害でどのくらい所得の方も落ち込むかということがなかなか難しかったわけなんです、住民税につきましては、今回600万円の減額ということで載せさせていただきました。

これはやはり所得の方につきましては、当初2パーセント減、年少扶養とか、高校生の上乗せ分の控除がなくなるからということで、それを差し引きしても昨年よりも低い金額で当初予定したわけですが、課税してみましたところ、やはり所得が全体的に落ちておりまして、均等割のかかる人、所得割のかかる人も実際当初減額していたけれども、それ以上に減ったということで今回600万円の減額をさせていただきました。

徴収率につきましては、昨年6月から特別徴収の全指定をやっておりまして、その関係で現年分につきましては、若干徴収率が上がっている状況ですから、今回のプラス1パーセントということでみさせていただきました。

あと、固定資産税の今回の100万円の増額ですが、これはどれがどのくらいということじゃ

なくて、その中でも土地・家屋・償却資産があるわけですが、償却資産の方が若干昨年修正とかがありまして、その結果、増えておりますので、その関係で固定資産の方は精算という意味で増やさせていただきました。

収納率につきましては、固定資産の方は若干、23年度が終わって落ちているものですから0.5パーセント下げた率で今回計算し直させてもらいまして、今回出しております。

現在の徴収率の関係でございますが予算を見積もった額は確保しようと思っております。途中ですから、なかなか納期の関係等があるものですから、どれだけということは言えないですが、予算の額だけは確保するような形でやっていきたいと思っております。

それと、住民税の関係は、県と合同でいろいろ11月、12月を特別滞納整理月間ということで設定しまして、いろいろな県下全市町と県が合せて滞納の削減に向けて運動をやる予定になっております。以上です。

○町長（齋藤文彦君） その視察のことについてちょっとお答えしたいと思うわけですが、一瀬議員の言うこともよくわかるわけですが、松崎も35地区あるわけですが、それぞれ地域によってそれぞれ防災に関しても、温度差があるように区長会なんかを見ていて、私は感じる場所があるわけですが、やっぱりこの視察というのは大勢の区長さん、消防団の皆さんに行ってもらいたいわけですが、ある程度・・・、こういうことを言うのであれば、町の思いとして、意思としてぜひ行ってもらいたいなと私は考えているところがございます。やっぱり私も行って本当に考えが変わりましたけれど、一回目で見ることと肌で感じることはやっぱりやっていただきたいなと思っているところがございます。

あと、基金等は課長の方から話をします。

○総務課長（金刺英夫君） 防災基金に積み立てたらというお話でございましたが、現状、昭和56年にできました防災施設整備基金条例がございますので、そういった運用も可能かと思っておりますけれども、現在のところこれが現状では積み立てられていないという現状がございます。

今後いろいろ南海トラフの大地震等々を考えてまいりますと、そういったことも事前に用意しておくことも必要なのかなというふうな気もいたします。そういったことを考えますと、今年度の決算状況を見ながらそういったことを検討するのも一つの方法かと思っておりますので、今後内部で検討させていただきたいと思っております。

○議長（斉藤 重君） 一瀬議員に申し上げます。

もう1点の集排関係の未収額についての件は、集排の決算認定が後でありますので、その時

にということで、これは直接関連になりませんので、ご承知願いたいと思います。

○8番（一瀬寿一君） 集排の方はまた後ほどやらせてもらいます。

未回収、非常に当局も頑張って回収に専念して、いろいろやっているわけですが、やはりこれは未納者がいて、善良な全額きちきち払う方とだいぶ差があるわけですね。平等性を欠くということもありまして、回収を怠っているからというようなことで私は言っているわけではないですけれども、もし手が足りないならば、役場職員全員で私は回収にあたるべきではないかと、地区ごとに分けて、そのくらいの意気込みがなければだめじゃないかなと、私は思うわけですが、

要するに、担当者だけに任せておくというようなことではなくて、全員で回収するくらいの気持ちがあって欲しいと、この辺を再度付け加えます。

それと、先ほどの区長会また消防団の視察も町長は盛んに苦しい答弁をしておりますけれど、こんなことを再々やられていたんじゃ町の金がいくらあっても足りない。

そして、査定をする段階でも負担金をもらってどうだろうかというような話がなぜ出なかったのかと、この辺の・・・、逆に言うと、その役職でいい思いをしているじゃないかと、逆に批判をもらう、そういったことも考えながら、負担金があるか、全額出してもらうか、そのくらいの強い姿勢でいかなければ。

そして、私はこれだけのお金があったら、逆に東北地方へ、大変なところへ寄付してやってもいい、そういうような気持ちでおりますよ。

我われは・・・、そこへ視察に行って何をやるんですか。目的はやっぱり先ほど町長が盛んに言っていますけれども、やっぱりそのところはもう一度考え直さないと私はいけないのではないかなと思うわけです。その辺をもう一回ご回答願います。

○町長（齋藤文彦君） 先ほどやっぱり両先輩の言うことはわかるわけですが、やっぱり私としては自分の経験からも一回やっぱり、現地というのは、百聞は一見に如かずで、見てやっぱり肌で感じる必要が私はあるのかなと思ってまして、いろいろそのようなことでございます。

○窓口税務課長（山本眞一郎君） 一般の納めている人と滞納者と、やはり納めている人に対してそういうことではまずいのではないかとということで、うかがったわけですが、やはりそういう不公平も出てきますので、滞納を減らすようにやるのが一番だと思うわけですが、昔の時はと、年末とか年度末に課長なんかも出てもらって徴収したこともあるわけですが、現在の潮流としまして、臨宅徴収ではなくて、財産関係の調査をして、差し押えをするのが主流にな

っているみたいです。それをやるにもやっぱり人手がある程度ないとできないということはちょっと足かせになっているわけですが、その関係で今回、県との住民税の滞納整理月間を設けてやるというのを目標としまして、8月・9月くらいである程度財産調査、預金とか保険とか、そういうものになりますが、そういうところを調査して、そこら辺の差し押えを進めていこうということで現在進めております。以上です。

○町長（齋藤文彦君） 今回のことは負担金は考えていないわけですが、これから何かやる時にはそのようなことも加味していきたいと思っています。

○7番（関 唯彦君） 今の自主防とか、区長会の視察に関することですから、25～26ページ、その辺でしょうかね。そこでちょっと聞きたいことがあるんですけども、私は、この研修に行くということに対して賛成なんです。

町長に聞きたいのは、やはり先ほどから町長も「肌身で感じる」ということがありましたけれども、私なんかの場合もやはり肌身で感じることも必要なんですけれども、それよりも現地に行って、見ながら、また、仮設に避難されている方、または消防団に入っている方、または行政の方、そういう方たちの意見もその辺で聞くのかどうなのか。そういうことが非常に重要で、実際の、会った人たちの経験談ですかね。この辺で講師で聞くのと、やはりじかに聞くのとでは全然入ってくる感覚と言うんでしょうかね。自分自身の身に。そういうことが違うと思いますので、その辺のことに聞いてやられるのか、その辺を聞きたいなと思います。

○町長（齋藤文彦君） まだ向こうに行った内容がどうなっているかというのがまだ詳しいことができていないようですので、本当に私も被災地の皆さん、避難している方とかいろいろな方と一緒に話をすることが非常に後で本当に重みになって効いてくると思いますので、そのようなことも加味していきたいと思っています。

○7番（関 唯彦君） そういうのも非常に重要だと思うんですね。やはり私も今まで議員になっていろいろな所に視察研修に行きました。それが実際話に聞いたり、またはインターネットでいろんな所で調べたりして、見聞きしたのと全然違うんですね。現場に行って、やはりその人たちの話を聞くというのは、ものすごく体にしみ込みますし、非常にいいことだと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

それと、私たち議員が来月の10月なんですけれども、議員研修に行きます。その時に、今回は避難塔を見に行くんですけども、やはり話を聞いたり、どういうものかというんじゃなくて、やはりその場に行って実際に登ってみたり、そういうことをしながら、肌身で感じるということが非常に重要だと思うもので、ぜひとも町長には、そういう肌身で感じるることについて

進めるようにお願いしたいと思いますし、その辺の考えをもう一度お願いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 閣議員の言うことは本当に私の考えと同一ですので、そのように進めていきたいなと思っています。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○6番（土屋清武君） はじめに、11ページの地方交付税の関係ですけれども、今回5940万7000円を補正して13億8940万7000円になるわけですけれども、昨年度の23年度の決算を見ますと、交付税が約16億4700万円ほどになった決算になっているわけですけれども、昨年も災害等があったから、今後交付税があまり見込めないのではないかというようなことをちょっと耳にした記憶があるわけですけれども、わが町も非常に不景気風等によりまして、今回の補正でも住民税関係もうんと落ちているわけですけれども、こういうようなところを鑑みて、この地方交付税をもう少し見込んで、積極的に町内の事業を進めるべきではないかというように考えますが、いかがなものでしょうか。

もう1件は、22ページの林業振興費ですか、この委託料の関係ですけれども、637万8000円、この関係については県の補助金関係の事業だということで、これは委託料ですから、具体的にどういうものというようなことがある程度わかっているものだと私は想像するわけですけれども、その辺の内容、委託料関係の内容についてちょっとわかるわけですので、教えてくださいたいと思います。

○総務課長（金刺英夫君） 交付税の推移を見ますと、普通交付税で見ますと、一番下がった時が平成16年度、17年度頃の小泉改革ですか、その頃に11億7400万円まで減っております。これは普通交付税です。

これがその後年々増えておりまして、平成22年度で13億8200万円、それから、23年度決算になりますと、14億3600万円というような形になっております。

今回補正しましたのが、最終的に現在確定しておりますのが、当町では14億4400万円というような形で、少しずつではありますけれども、減ってはいないけれども、やや横ばい状況というように感じで推移しております。

これらを全額今回補正すればよろしかったわけですけれども、とりあえず、従来の形で流れていきますと9月では財源不足の分を補てんして、残りを12月の補正で最終的に事業を組んでいくというように形でこれまでまいっております、そういったことを踏まえまして、今回も同じような形の対応をさせていただいておりますが、また、いろいろな時期等々を考えながら今後の予算編成の際にはそういったことを参考に対応してまいりたいと思います。

○産業建設課長（菊池三郎君） それでは、22ページの林業振興費の13節、委託料につきまして説明をさせていただきます。

ここに計上しましたのは、先ほどの森林整備加速化事業というようなことで、23年度からいろいろ事業の内容が変わってきまして、ただ間伐するだけでは国の補助金は出さないという方向がありまして、ある程度道、作業道を入れて、間伐をしていくというような方針になっております。

そこで、場所は八木山の広ヶ原を予定しております。12.27ヘクタールで、付随した作業道については、800メートルほど予定しております。

そのようなことで、いわゆる林業事業体の方へ委託をして、その仕事をやっていくという内容でございます。

○10番（鈴木源一郎君） 交付税が出ましたので、ちょっと教えてください。

差し替え前と差し替えたこの正しい方の交付税の額が違っているんですね。それで、当然今の説明を聞けばまだ残余があると、全部予算化したわけではないという話ですけれども、その差し替えというのは、やっぱり限られたその部分だけで差し替えるということが本来だろうと思いますけれど、どういう経緯でこういうことが起こったのか、説明いただきたいと思えます。

○総務課長（金刺英夫君） 差し替えの前のもので今回のものと交付税の額が変わっているということでございますが、前回の分につきましてこの交付税を財源として充当しておりました。従いまして、その事業そのものを削除しておりますので、その分交付税は減額を抑えた形になります。ですから、事業を減らした分だけその財源となる分を今回減額しております。

あと、交付税の余裕があるということは、そこでいま事業を減らした分だけ余裕は生じておりますし、また、なおかつ先ほどちょっと申しましたけれども、確定額が交付税の確定後とりあえず9月補正では、この9月補正の際の財源不足分を交付税を上げております。

最終的に、当初予算と交付税確定額の差額についてのものについては、12月補正で最終的に財源として充当しているという状況でございます。

○10番（鈴木源一郎君） いわゆる事業を削って差し替えるということになると、削った分はむしろプラスになるんですね。ところが、差し替えたらこの交付税が1200万円くらい減ることになってきたわけだから、逆にいっちゃったわけだね。意味がちょっとね。何だと、差し替えは最小限のその事業に係るもので処理するというのが常識的なことだろうと思うわけですね。

だから、そのところをもう少し立ち入って説明をしてください。

それから、これが最終じゃなくて、12月補正がまだあるということですからけれども、それをしてもなお前年対比でみると、前年の方がだいぶ多くて減になるという見通しが普通交付税ではあるんじゃないかというふうに思いますけれど、全体の見通しはどうなんですか。

それに対する取り組みというか、自治体の方の押し上げはどんなふうですか。

○総務課長（金刺英夫君） 普通交付税の先ほどの差し替えの分の関係ですけれども、これにつきましては、減額した分、その分が財源として12月へ繰り越されると、そういう形で考えていただいた方が・・・、いまあった財源、交付税が例えば1億円仮にあったとしますけれども、その内の1000万円を今回減額しましたと、事業費総枠を減らしたものですから、そうしますと交付税の枠1000万円があるわけですから、これを12月の精算の時の方へと回したということですね。12月補正の時にその辺は財源等に充てていく形になります。

要するに、差引した分を、今回差し替えた差引の分を12月へと繰り延べたという形でご理解いただければと思います。総額自体は変わっていないわけですね。

交付税自体は先ほど土屋議員にも説明しましたように、若干ではありますけれども、増加傾向にあります。確定額としまして、本年度が14億4400万円というふうな形で先ほど説明したかと思えますけれども、この差額が最終的には12月補正の時にそれぞれの財源とか、そういったものに振り分けていくような形になります。

○1番（藤井 要君） 先ほどから聞いておりますと、町長はですね。いま行くことに対して皆さん百聞は一見に如かずということで、確かに私も百聞は一見に如かずということで皆さんが参加することは賛成ですよ。ですけれども、私も町民の方とか、それから、区長さん関係なんかにも「この前の一般質問でちょっと小耳にはさんだけれども」なんていうことで聞きますと、やっぱり「いまなぜ行くのか」、「行く目的は何なのか」ということを聞かれました。

それから、この間の治水対策委員会、26名中7人しか行かないわけですよ。なぜそれは行かなかったか、理由。26名中7人しか行かない理由。これもありますよね。

それから、私たちが行った時にはまだ・・・、それでも遅いと私は思いましたけれども、大体1人8万円くらいで1万円くらいの町の補助がありました。それで、2日間飲み食いをしましたよ。自分のお金ですから、ここではっきりと言いますよ。飲み食いしました。7名プラス3名で10名行きました。80万円使いました。よっぽどいい視察ですよ。飲み食いしないわけですよ。視察だから。

そして、内容を聞きますと、じゃあ、どここの場所に行って、こういう人たちの話をとか、

そういうのも何かセッティングはしてなかったというようなことを聞きました。そして、先ほどから聞いておられますと、総務課長のこれは回答ですか。「まだ決めておりません」どういうことをやりますかということがわからない。今回も何名参加するかわかりませんが、そんなさんな計画で、総額ですと320万円くらいですか、私はとても町民に対して、「賛成しました」とは言えません。

先ほどから、避難タワーとかが出ていました。学校の問題等もあります。もう少しそういうのに、もし同じお金を使うのでしたら、できないのかな。行くんでしたらもうちょっと先に行く、今回はちょっと時期を逸しているんじゃないかと、そして、こういう消防団の方はやっぱり行ってもらいたい。先ほど私も言っております。どっちみち、行くのだったら、町民の方の参加だっていいじゃないですか。そんなことを言うんだったら。本当に時期を逸していると思いますよ。百聞は一見に如かずですか、ちょっとこんな答えではとても私は町民に納得させることはできませんよ。

長々しゃべりましたけれども、80万円の中身、これは視察ですから、宴会はなかったんですよ。そして、この次のやつも宴会はないですよ。何人いくのか。何人行くかで1人頭が出ますよね。

そして、そのお金を違う方に使うことができないかというような考えはないのか、ちょっと町長、お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど何回か私は答えているわけですがけれども、議員の言うことは全然わからないことではないわけですがけれども、私は一回団体として、消防団として、区長会として行って欲しいなど、いろいろ計画のずさんなところはなきにしもあらずのところは今から煮詰めていきますけれども、ぜひ行ってもらいたいということが私の強い気持ちでございます。

○総務課長（金刺英夫君） 視察の目的とか、そういったものは町長が先ほど来申していますけれども、自主防会長として地域の防災、啓発活動とか、そういったものにいかしていただく、あるいは自主防自体が先方で市と町の関わりがどうあったか、そういったところの研修をしていきたいというふうな形で考えております。

正直なところ、これからどういった所というふうな・・・、先方とあたらなければいけないわけですがけれども、現在のところ岩手県を中心に考えたらどうかという形でコース的なものは大まかに考えているところでございます。

（藤井議員「何人くらいで行くのか。1人あたりの予算はどのくらいか」と呼ぶ）

○1番(藤井 要君) 出席人員というのはこれから正直なところ確認しなければいけないか  
と思います。予算上は1人あたりですね。執務報酬1日6500×3日分・・・。

(藤井議員「総額でいいよ」と呼ぶ)

○総務課長(金刺英夫君) 約7万5000円くらいになりますかね。すみません。総額で出してい  
たものですから、1人5万円くらいです。全員参加したとして。

○1番(藤井 要君) 先ほどの答えがないですけれども、10名で80万円かかった時の宴会とか  
はないわけですね。視察で。

今回のこれはまた1人5万円くらいというんですけれども、そうすると、行ったからといっ  
て宴会費を出せというわけにもいかないから、やっぱり宴会もやると思うんですけれど、それ  
は個人負担になっちゃうから、二晩やると5000円ずつ1万円出しちゃうと、総額では340万円  
とか350万円くらいになるんだよね。

○総務課長(金刺英夫君) ただいまの5万円の中には、宿泊費、それから、執務報酬の6500円  
が入っていますから、この中からいただいたもので宿泊、飲食は行うような形になります。

(藤井議員「視察の酒は出せないだろう」と呼ぶ)

○総務課長(金刺英夫君) 一応これは個人に執務報酬として6500円を1日出張して行って  
いただく場合には払うものですから、これはもう行った方のものです。それをまた徴収する形  
の中でやり取りをしますから、それはその場で飲食も当然出てくるかと思えます。

○1番(藤井 要君) 先ほどの80万円の回答を。

○産業建設課長(菊池三郎君) 治水対策委員会のことでよろしいでしょうか。

稲葉議員もそれに委員会の委員として視察の方に参加されたわけですがけれども、新幹線  
を利用して、青森県まで行きまして、岩手の方へ南下してきたわけですがけれども、その中で宴会  
をやったのかという話ですが、そのようなことはございません。適正な視察をしてきたものと  
理解をしています。

○1番(藤井 要君) それじゃあ、健全な視察旅行だということで理解しますけれども、先ほ  
どからいろいろありましたけれども、町長、これは独断で決めたということはもちろんない  
と思うんですよ。優秀なスタッフが揃っているわけですから、そうすると、消防関係の方とか、  
それから、自主防と言うんですかね。これは公務連絡員ですか、この方たちの意見なんかも入  
っているんですかね。

○総務課長(金刺英夫君) 自主防の会長さん、公務連絡員を兼務しておりますので、区長会が  
ございまして、その際に代表区長さん方にこういった視察について「どうでしょうか」という

投げかけをさせていただきまして、そのところで「やってみよう」というような話になっております。

それから、消防の方も本部会議ですね。こちらの方でやはり分団長あたりの若い方から「視察に行ったらどうか」という話が出たというふうな形で、今回その消防団の意向として団長の方からまとめていただいております。

○町長（齋藤文彦君） 消防団の分団の内部の若い人から行きたいというような話ありましたので、そのようなことになったわけです。

○1番（藤井 要君） もう1点ですね、先ほどから言っているように、時期を逸したんじゃないかと、そして、行って、ちゃんとあそこら辺の人の意見も聞くということが大事、これはわかります。

でも、今回の場合は、やっぱり町民の方にも2回ほど東北の方から来て、あれは覚えているのが、教育委員の保育園の先生ですか、そういう方も来てやってくれました。今度もう1年6カ月以上経っているわけですよ。そして、あそこもかなり沈静化しているということですよ。まだガレキは残っておりますけれども。

そういうことで、また、もしやるのであれば、そういう現地の・・・、それは先ほど違う議員から出て、聞くことと見ることとやっぱり違うよと、それもわかります。でも、今回の場合は、多くの町民にもう一度水門をやるというようなことも出てきているわけですよ。そして、避難タワーというようなこともいろいろ出てきているんですよ。そういう面で、もしあれでしたら、2人くらいでも、3人でもいいわけですがけれども、呼んで、動画を見ながら多くの町民に見てもらうのが一番私はベターだと思います。どうですか、そのところは。

○町長（齋藤文彦君） いろいろあるわけですがけれども、視察の時期というのは、どの時期が一番最適かというのはなかなか判断がつかないわけですがけれども、私は1年ちょっと経って、沈静化してと言いますか、それぞれ復興が始まってきて、いまこの時期に行く本当にその被災者の、先ほど申しましたけれども、被災の時に見えなかったこと、あの時あすれば良かったとか、こういうことが足らなかったとか、いろいろ地元の人たちも反省があると思います。だから、ぼくは1年ちょっと経っているのが、私はいいのかなと感じているところでございます。

○3番（佐藤作行君） 3点ほどちょっとお聞きかせいただきたいと思います。

20ページの扶助費のところですか。4の1の1です。不妊治療費の助成で2件分で80万円ということですが、ちょっと明細を教えてくださいませんか。想定人員とどういう補助をするのかと

ということですね。

それから、いま議論になっている26ページをちょっと、同じ関連です。先日の一般質問で町長にいろいろお聞きしたところ、避難タワーも造るという話なんです、こういうので320万円も使うんだったら、私個人としては避難タワーの調査費にでもそれを充てたらどうかと思っているわけですが、そこらの考え方はどうですか。

それから、議会に対しては1万円の補助、あと自治会長さん、消防の役員さんは全額、そこらのあれというのは、何か規則でもあるのですか。そこらをお願いします。

○健康福祉課長（石田正志君） 20ページの不妊治療の助成の内容ということでございますが、対象人数は2名分を考えております。まず、この2名の根拠は何かということですが、これは県の方でも特定不妊治療というのは補助制度がありまして、過去松崎町の方もそれを申請しているようでございます。その中で一番多いのが2件という数字でしたので、2件を考えました。

今回町の方で対象としているのは、不妊治療に一般不妊治療と高度生殖療養、これが特定不妊になっておりますけれども、2種類あるようでございます。

一般不妊、特定不妊それぞれ2件ずつということで、大体不妊治療というのはお医者さんに相談したり、タイミング法とかホルモン療法、いわゆる人口受精も入るようですけれど、こういった治療で当然いくらという定額はわからないですけれど、インターネット等を見ますと、1回2万円くらいで、特定不妊治療というのが体外受精とか、顕微授精というものですけれど、こちらが大体高いところでは40万円から60万円くらいというような状況でございました。

その中で、静岡県内でもほとんどの市町が実際もう既に始めておりまして、正直言って松崎町は遅い部類に入っておりました。

近隣の市町等のそういった助成状況もまちまちなんです、参考としては、河津町さんが比較的拡大して広げてやっています。そちらを参考にさせていただきまして、不妊治療につきましては、1回あたり2万円で1年度10万円を限度、それから、特定不妊治療については1回あたり15万円で、1年度を30万円を限度ということで算定しております。

また、通算いいますと大体5年間というのがほとんどなんです。県下では、河津町さんはないようですので、松崎町も河津町と同じように通算期限は設けないつもりでおります。その結果が80万円という予算を計上させてもらったものです。

○町長（齋藤文彦君） 視察のお金を避難タワーの調査費にというようなことが佐藤議員からあったわけですが、視察は視察、避難タワーは避難タワーでやっていきたいと思ってい

ます。

○総務課長（金刺英夫君） 今回の自主防、それから消防の方の関係の費用の関係でございますけれども、これは町の旅費規定に沿って算出したものでございます。

議会の方もおそらくそういった形で算出した中での対応だったんじゃないかと思うんですけれども、ちょっとは私どもの方は把握してなくて申し訳ないんですけど、とりあえず自主防、消防の方は旅費規定に基づいた算定というふうなことでございます。

○議長（斉藤 重君） 暫時休憩します。

（午前10時56分）

---

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

---

○議長（斉藤 重君） 報告します。

ただいま議会運営委員会を開催し、意見書の提出2件が追加上程されました。

よって、議事日程が変更となりましたことをお知らせしておきます。

---

○議長（斉藤 重君） 質疑を続けます。

○9番（稲葉昭宏君） 動議を提出したいと思います。

一部修正動議を提出したいので、休憩をお願いいたします。

○議長（斉藤 重君） 休憩を求められましたので、休憩して所定の書類を提出してもらいます。

暫時休憩します。

（午前11時12分）

---

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時17分）

---

○議長（斉藤 重君） 原案についての質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、原案についての質疑を終結いたします。

次に、修正動議について9番、稲葉昭宏君からお手元に配付したとおりでございます。従いまして、本案と合せて議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

(9番 稲葉昭宏君 登壇 趣旨説明)

○9番(稲葉昭宏君) 趣旨説明をいたします。

先ほどいろいろ質疑の時に意見を出したわけでございますけれども、内容としましては、修正の理由は、東北大震災から1年6カ月が経過をして、被災地の様子はテレビ、新聞等により詳細に報道をされております。

この経費につきましては、予備費に充当し、災害対策等の急を要する経費に活用すべきである。

よって、別紙のとおり修正案を提出いたします。その修正案を提出いたします。その修正案については、綴じた資料の中に修正をしたものがお渡ししてあると思います。よろしくお願ひします。

○議長(斉藤 重君) 趣旨説明が終わりましたので、この件につきまして質疑を行います。

この件については、当局は退席願います。

(当局退席)

○議長(斉藤 重君) これより修正動議に対する質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番(高柳孝博君) 趣旨は今の説明である程度わかりましたが、これは全額削除ということですが、全額ではなくて、一部負担という考えはなかったのかどうか。

参加を促すという意味では一部負担でも良かったのではないかというふうに思いますが、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○9番(稲葉昭宏君) 今の高柳君の質問は、それは私が答えることではなくて、当局への質問です。

私は、この動議は書いてあるとおり、手元に配付している内容のことですから、その考えはないかということについては、考えがないからこういう形を出している。

○5番(高柳孝博君) これは全額ということでありましたので、その全額が出た考え方があると思ったので、お聞きしたわけですが、今の話だと考えがないということでわかりました。

○議長(斉藤 重君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤 重君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤 重君) 異議なしと認めます。

よって、修正案に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

(午前11時25分)

---

○議長(斉藤 重君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時26分)

---

○議長(斉藤 重君) これより討論に入ります。

まず、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

○10番(鈴木源一郎君) 本案に賛成をいたします。

本案は、原案の特に災害地の視察旅行という分だけをカットするという内容のわけですが、視察そのものは一般論的にはいつ行っても災害地の視察というのは意義がないわけではもちろんありません。しかし、いま防災の施設が強く早急にやれということが望まれている時に大きなお金、300万円余のお金を使ってそういう視察をやるのが果たして適切かということになれば、適切でないというふうに考えざるを得ないわけです。

よって、私はこのカットに賛成をいたします。

○議長(斉藤 重君) 次に、修正案に対する反対討論の発言を求めます。

○7番(関 唯彦君) この視察研修について全額削除ということなんですけれども、私は町の防災に本当に重要な役割をしている区長ですとか、自主防、その方たちが向こうの現地に行って、いろんな方々の・・・、行政だけじゃなくて、いろんな方々の意見を聞いてくる。そして、肌身に感じてくる。それによってこの町の防災の意識もだいぶ変わってくるのではないかと。そのためにもぜひともこれは、視察研修というのは必要だと思いますので、この修正案に反対をいたします。

○議長(斉藤 重君) 次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（斉藤 重君） これをもって討論を終了します。

これより議案第46号 平成24年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についてということですが、まず、本案に対する稲葉昭宏君から提出された修正案について挙手により採決します。

この修正案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（斉藤 重君） 挙手多数であります。

よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について挙手により採決します。

修正議決した部分を除く部分について原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（斉藤 重君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午前11時30分）

---